

堺市告示第72号

平成31年堺市告示第18号により告示した道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づく市道路線の区域決定及び供用開始に係る告示内容について一部誤りがあったので、次のとおり訂正する。

平成31年3月11日

堺市長 竹山修身

訂正内容					
訂正前	カ583	金岡白鷺2号線	北区金岡町1865番24地先	2.23	1437.80
			北区白鷺町1丁1181番1地先	10.25	
訂正後	カ583	金岡白鷺2号線	北区金岡町1865番24地先	2.23	1437.80
			東区白鷺町1丁1181番1地先	10.25	